

平成 24年度 まちづくり研修事業を募集します

「まちづくり研修事業」は、南富良野町の未来に向けて豊で活力あるまちづくりを進めていくために、町民のみなさんが研修活動を行う費用の助成を目的とした制度です。

平成 24 年度のまちづくり研修事業について、下記のとおり募集しますので、ぜひご利用ください。

対象となる研修先

- ・国内に限定

対象となる事業

- ・まちづくりを推進するための事業 ・産業を活性化推進するための事業
- ・文化・スポーツを推進するための事業 ・その他まちづくりの推進に資すると認められる事業

対象者等

- ・申請日現在で、本町に 1 年以上居住している方
- ・団体(グループ)による研修事業の場合、対象者は 1 世帯 1 名とします。
- ・1 団体 4 名以内とします。
- ・過去 5 年の間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
- ・研修期間は、原則として 15 日以内です。
- ・町税を完納している方
- ・町が賦課する公共料金(上下水道使用料金、町営住宅等使用料など)に滞納がない方



研修者の義務

- ・研修事業報告書の提出 ・地域づくり、まちづくり活動の実践
- ・研修後の活動計画および活動報告の提出(研修後 3 年間)

助成額

- ・研修事業に要する対象経費の 70%の範囲内で助成します。ただし、申請多数の場合は助成率を調整しますのでご注意ください。
- ・1 人当たりの助成限度額は 14 万円です。

助成対象経費

- ・南富良野町を出発地として、研修地までの往復航空賃、自動車賃、バスなど乗物代の実費
- ・研修、視察、宿泊費、滞在費、車両借上費用、技術習得等に要する経費、その他研修に必要とする経費

申請方法

平成 24 年度中の事業を計画されている方は、9 月 1 日から 10 月 31 日までに申請してください。

● 申請書提出先・問い合わせ先 ● 企画課企画振興係 ☎ 52 2115

平成 24 年度上川管内町村社会人採用試験案内

採用町村及び職種

- ◎鷹栖町～保育士
- ◎比布町～水道技術管理者及び索道技術管理者
- ◎愛別町～2 級以上建築士
- ◎上川町～保育士
- ◎美瑛町～水道技術者及び作業療法士
水道技術者は 給水装置工事主任技術者、2 級土木施工管理技士、2 級管工事施工管理技士のいずれか 2 つの資格を有する方。
- ◎占冠村～一般職
- ◎剣淵町～1 級建築士
- ◎下川町～1 級建築士
- ◎美深町～2 級以上建築士

受験資格 「高校卒」(専門学校、短大卒を含む。)および「大学卒」とも、平成 24 年 4 月 1 日現在の年齢が満 35 歳以下で、各町村が必要とする資格を有し、業務経験が最低 3 年以上ある方。

試験日 平成 23 年 10 月 16 日(日)
午前 8 時 30 分までに会場集合

試験会場 上川合同庁舎(旭川市永山 6 条 19 丁目)

受付期間 平成 23 年 8 月 29 日から平成 23 年 9 月 16 日まで
申込書に所定の事項を記入し、上川町村会事務局または採用を希望する町村役場に提出してください。
申込書は、上川町村会事務局および試験に参加する 9 町村の各役場で配布しています。

問い合わせ先

上川町村会事務局 ☎ 0166 46 5230

または

試験に参加する 9 町村役場